第　　　　　号

令和　　　年　　月　　日

　　長崎県教育委員会教育長　 様

 住　所

 機関名 印

埋蔵文化財発掘調査の届出について

　　文化財保護法（昭和25年法律第214号）第99条第１項の規定により、埋蔵文化財について発掘調査

　に着手しましたので，別記１の事項について，関係書類を添付し，別記２のとおり届け出ます。

別記１

１．発掘予定地の住所及び地番

２．発掘予定地の面積

３．土地所有者の氏名等

４．発掘予定地に係る遺跡の種類，員数及び名称並びに現状

５．発掘調査の目的・契機

６．発掘調査の主体となる者の氏名及び住所（国若しくは地方公共団体の機関又は法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）

７．発掘担当者の氏名及び住所並びに経歴

８．発掘着手の時期

９．発掘終了の予定時期

10．発掘調査の費用負担者

11.出土品の処理に関する希望

12．その他参考となるべき事項

【添付書類】

１．発掘予定地及びその付近の地図（周知の埋蔵文化財包蔵地における発掘の場合は，当該地図に埋蔵文化財包蔵地の概略の範囲を記入したもの）

２．発掘担当者が発掘調査の主体となる者以外の者であるときは，発掘担当者の発掘担当承諾書

３．発掘予定地の所有者の承諾書

４．発掘予定地につき権原に基づく占有者があるときは，その承諾書

５．発掘予定地の区域において，石灰石，ドロマイド，耐火粘土，砂鉱等地表に近い部分に存する鉱物につき鉱業権が設定されているときは，当該鉱業権者の承諾書

別記２

　９９条第１項

|  |  |
| --- | --- |
|  　県文書番号 　　教埋第 　　　 号　令和　　年　　月　　日 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| １．所在地 |  長崎県 |
| ２．調査面積 |  　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |  |
| ３．土地所有者 |  氏名等： |
| ４．遺跡の種類 |  ａ 遺物包含地 b 集落跡 c 貝塚 d 洞穴･岩陰　e 墳墓(石棺･甕棺･土壙墓) f 古墳　g その他の墓(　　　　　　　 )　h 条里跡　i 祭祀跡　j 官衙跡 k 城館跡　l 社寺跡　m 屋敷跡　n 窯跡　o その他の生産遺跡(　　　　　) p その他の遺跡 (　　　 　 ) 【該当するものを○で囲む】 |
|  遺跡の名称 |  |  員数 |  |
|  遺跡の現状 |  a 宅地　 b 水田 　c 畑地 　d 山林 　e 道路　 f 荒蕪地　 g 原野 h その他 ( ) 【該当するものを○で囲む】 |
|  遺跡の時代 | 　a 旧石器　 b 縄文 c 弥生　 d 古墳 　e 奈良 　 f 平安 　g 中世 h 近世　 i その他 (　 　　　) 【該当するものを○で囲む】 |
| ５．調査の目的 調査の契機 | 　a 道路　 b 鉄道　 c 空港　 d 河川　 e 港湾　 f ダム　 g 学校建設 h 住宅　 i 個人住宅　 j 工場　 k 店舗　 l 個人住宅兼工場または店舗 m その他建物 ( ) n 宅地造成　o 土地区画整理 p 公園造成　q ゴルフ場　r 観光開発 　s ガス・電気・水道等 t 農業基盤整備事業(農道等を含む) u その他の農業関係事業(農道等を含む） v 土砂採取　w その他開発( 　　　　　　　　　　 )　x 自然崩壊 y 保存目的の範囲内容確認調査 z 学術調査 【該当するものを○で囲む】 |
| ６．調査主体者 | 　氏名： |
|  住所： |
| ７．発掘担当者 | 　氏名： |
|  住所： |
| 　経歴： |
| ８．着手時期 | 　令和　　年　　月　　日 | ９．終了時期 | 　令和　　年　　月　　日 |
| 10．費用負担 | 　　　国庫補助　　　・　　　市町村単独　　　・　　　事業者　　　その他（　　　　　） |
| 11．出土品処置 |  |
| 12. 備　　　考 |  |

別紙１

令和　　　　　年　　　　月　　　　日

教育委員会教育長　様

住　所

氏　名（発掘担当者）　　　　　　　　　　印

発掘担当承諾書

下記遺跡の発掘調査担当者となることを承諾します。

記

１　遺跡名称

２　発掘調査を行う土地の地番

３　調査期間

令和　　　　年　　　　月　　　　日　～　令和　　　　年　　　　月　　　　日

別紙１

発　掘　承　諾　書

令和　　　　年　　　　月　　　　日

教育委員会教育長　様

土地所有者　氏名　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

耕　作　者　氏名　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

下記地籍地内における発掘調査の実施を承諾します。

なお、発掘調査によって出土した遺物の保管・活用については貴教育委員会に一任します。

記

１　遺跡名称

２　発掘調査を行う土地の地番

３　調査期間

令和　　　　年　　　　月　　　　日　～　令和　　　　年　　　　月　　　　日